

表 1

＜学校独自の取り組みとして評価できる事例＞

調査項目	評価できる活動を行っていた点
全般	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全委員会は年 3 回対面で実施して、そのうち 1 回は PTA から学校三師への質問の時間として、気軽にいろいろな質問ができる雰囲気で行われており、学校や PTA の学校保健、学校環境衛生への関心が高い。 ・薬物乱用防止講座を 2 週に渡って行っており、学校薬剤師による基礎知識、保護司による講話、ロールプレイなど、理解が深まるように工夫して行われている。 ・薬剤師による保健教育として、小学校 4 年生を対象に実験を交えて薬の正しい使い方の授業が行われている。 ・学校保健計画に、複数回ある定期検査には番号がつけられており、わかりやすく記載されている。 ・執務記録に「学校保健会資料配布」、年度末には「次年度の計画について話し合い」等と記載されており、活動を明確にしている。 ・執務記録簿が、1 回 1 枚の独自の様式で、定期検査結果等も書き込まれ、執務記録で活動状況が一目でわかるものを工夫して作っている。 ・学校薬剤師が生徒と一緒に給食を食べるなど、生徒に寄り添い活動する様子がみられる。 ・毎年、環境衛生活動の意識向上と啓発を目的に動画を作成しており、前年より進化してわかりやすいものが発信されている。
保健委員	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下に毎日の水質検査や熱中症指数の掲示がされている。また、紙コップと毛糸を使った工作物が掲示され、ウイルスの飛沫の飛ぶ距離を示し、ソーシャルディスタンスを表していた。児童にとっても環境衛生を楽しく学べる場を作っている。
教室等の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、トイレトペーパーの芯を欄間に置き、常時換気の工夫が見られる。また、幼稚園では、講堂の窓にプラスポンジをかませ、常時換気と園児の指はさみ防止の工夫が見られる。 ・窓の開閉位置やサーキュレーターの位置を検証して、その時期にあった効率的な換気ができるよう換気の方法、ルールを設定し実践している。 ・換気について積極的に取り組み、全教室に CO₂ モニターを設置して CO₂ 濃度の「見える化」を実施した。また、廊下に大型扇風機を教室にはサーキュレーターを設置し空気の流れを作り換気を行い、生徒たちが蚊取り線香を使い空気の流れの実験をして確認し、各教室の換気ルールを設定し運用を推奨している。 ・換気については、各教室に CO₂ モニターを設置し、1,000ppm にアラームが

	<p>設定されており、アラームで生徒に窓開けをするよう指導、啓発している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーキュレーターを設置と CO₂ モニターの設置により換気について調べ、校内放送を通じて全校生徒に効率の良い換気ルール、換気の必要性等を伝え意識を高めている。
学校の清潔	<ul style="list-style-type: none"> ・運動場の排水、側溝の土砂によるつまりにも注意して点検をしている。 ・基準はないが、砂場への動物の侵入がみられることから、砂場のシート掛けや消毒を実施し、砂場の衛生環境を確保している。
プールの衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・プール再開にあたっては、更衣室を複数用意し、使用するコースを限定するなど感染防止に努め実施している。
飲料水の水質及び施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料水の日常検査では、児童による検査とは別に養護教諭も検査を行い、記録を残している。 ・学校薬剤師は、前期と後期の2回、児童に飲料水の検査方法を指導している。
理科室の薬品管理	<ul style="list-style-type: none"> ・理科薬品は多種所持しており管理が大変であるが、年度末の点検は、Excelで一覧表を作成し管理している。薬品類の使用にあたっては都度の紙ベースで記録している。
給排水系統図	<ul style="list-style-type: none"> ・給排水系統図の作成にあたり、止水栓の開閉を行い、実際に経路を確認している。 ・前回の優良校審査の指導を受けて、給排水系統図を作り直し、配管経路を色分けしてわかりやすいものを作成している。
給食の衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・給食食器の残留物検査を定期検査毎に行い、写真で残し比較している。

表 2

<学校訪問等を通じて認知した事例>

調査項目	指導・助言を行った点
全般	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全計画において、定期検査の項目漏れがないよう計画を策定すること。 ・開催された学校保健安全委員会の議事録を残すことが望ましい。 ・実地審査において学校薬剤師が不在のため、確認できない箇所があった。活動状況を共有しておく必要がある。

<p>教室等の環境</p>	<p><定期検査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・換気の検査で、外気の CO₂ 濃度が 400ppm 以下になっている。検査機器の簡易校正を行って機器の精度を確認した上で検査を実施すること。 ・検知管を利用した一酸化炭素検査の検査値で、「0ppm」と記載しているが、検知管の測定範囲を確認して「〇〇未満」と表示するとよい。 ・換気を優先し、教室の温度が基準を外れるケースが見られた。両方のバランスがとれるよう窓開けの仕方を調整するとよい。 ・採光及び照明の定期検査で「まぶしさ」の有無の記載がなかった。記載漏れがないよう確認をすること。 ・定期検査か臨時検査か記載がなかった。該当する検査に○をつけること。 ・定期検査票の様式に旧版を使用している。最新版で記録を作成すること。 ・蛍光灯が白色と昼白色が混ざっている。統一するとよい。 ・タブレット使用時の照度測定の記録で机上の照度が空白であったが、普通教室の照度と同時測定しているため、そちらに記載していた。記録としては両方に記載するか、他に記載している旨を書き添えるのがよい。 ・定期検査記録で指導助言の欄が空白のものがあつた。学校薬剤師による記載が必要である。(指摘事項が無ければ、「問題無し」等と記載する。) ・ホルムアルデヒド及びダニまたはダニアレルゲンの検査日が 11 月であった。適切な検査時期に検査を実施することが望ましい。 <p><日常点検></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の清潔及びネズミ、衛生害虫等の日常点検の項目がなかった。漏れがちであるが、毎授業日の点検が必要であり項目を追加すること。
<p>飲料水の水質及び施設・設備</p>	<p><定期検査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲料水の施設・設備定期検査票に、管理者名がない。管理者である校長名を記載しておくこと。 ・給水方式で小規模貯水槽水道とすべきところを誤って簡易専用水道と記載している。受水槽の大きさを確認し、正しく記載すること。 <p><日常点検></p> <ul style="list-style-type: none"> ・残留塩素測定器のセルの黒ずみが認められた。洗浄しても汚れが取れない場合、セルのみ新しいものに買い替えた方がよい。 ・飲料水の日常点検で残留塩素濃度 0.05mg/L があり、その後の対応について記載がなかった。対応について記載しておく必要がある。
<p>学校の清潔</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の排水は、下水道でなく浄化槽で処理して排水している。学校の清潔で排水処理施設の点検を確認する必要がある。
<p>水泳プールの管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プールの水質管理に関して、遊離残留塩素濃度が 0.2mg/L で授業が行われた日がある。0.4 mg/L 以上の濃度を確認した上で授業を行うこと。

理 科 室 の 薬 品 の 管 理	<ul style="list-style-type: none"> ・劇物でないエタノールの保管庫に劇物表示されていたり、劇物表示の保管庫に他の薬品が混在している状況があった。劇物保管場所における必要な表示、保管について今一度確認の必要がある。 ・理科室において冷所保管すべき薬品と一緒に飲料等と一緒に保管されていた。薬品の保管場所には、飲料等は保管しないこと。
給 食 の 衛 生 管 理	<ul style="list-style-type: none"> ・検食は、児童生徒が給食を食べ始める 30 分前に終えること。 （検食者は、検食であることを理解し、昼食一食分としての給食を全て食すのではなく、食品に有害と思われる異物の混入がないか、調理過程において加熱及び冷却処理が適切に行われているか、食品の異味、異臭その他の異常がないか、一食分としてそれぞれの食品の量が適当か、味付けや、香り、色彩、形態が適切になされているか、また、児童生徒の嗜好との関連はどのように配慮されているかについて確認及び記録するための検食であることを理解すること。「学校給食衛生管理基準の解説」 p.119）
給 排 水 系 統 図	<ul style="list-style-type: none"> ・給排水系統図でプールの排水の放流先の記載がなかった。放流先は明確に示しておくこと。 ・受水槽から高置水槽への給水経路や止水栓が未記載の事例があった。給排水の流れが把握できるよう必要な情報を記載しておくことよい。